

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社日本マイクロニクス	コード	6871
提出日	2024/3/14	異動（予定）日	2024/3/28
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	田辺 英達	社外取締役	○								△									
2	上田 康弘	社外取締役	○																訂正・変 更	有
3	平本 一男	社外取締役	○															○	新任	有
4	内山 忠明	社外取締役	○															○		有
5	樋口 義行	社外取締役	○															○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	田辺英達氏は、2000年2月まで東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に在籍しておりました。同行は、当社の主要な取引先に該当しますが、既に退職より22年以上経過していることから、独立性基準には抵触していません。	独立の立場から豊富な経験と深い見識をもって経営に対する助言、職務執行に関する監督を行っていただけることが期待されるため、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として指定いたしました。
2	上田康弘氏は、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社に在籍し、代表取締役を務めておりました。同社は当社の取引先に該当しますが、取引高は僅少であり、当社の定める独立性基準には抵触していません。	独立の立場から豊富な経験と深い見識をもって経営に対する助言、職務執行に関する監督を行っていただけることが期待されるため、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として指定いたしました。
3	該当事項なし	上記2のa～lの属性に該当せず、独立の立場から豊富な経験と深い見識をもって経営に対する助言、職務執行に関する監督を行っていただけることが期待されるため、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として指定いたしました。
4	該当事項なし	上記2のa～lの属性に該当せず、独立の立場から豊富な経験と深い見識をもって経営に対する助言、職務執行に関する監督を行っていただけることが期待されるため、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として指定いたしました。
5	該当事項なし	上記2のa～lの属性に該当せず、独立の立場から豊富な経験と深い見識をもって経営に対する助言、職務執行に関する監督を行っていただけることが期待されるため、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として指定いたしました。

4. 補足説明

当社は、社外役員の独立性の判断基準を、法令上求められる社外役員としての要件を充たす者で、かつ次に掲げる各号のいずれにも該当しない者としています。 ①過去に当社、または当社の子会社の業務執行者であった者。 ②当社の子会社の非業務執行取締役または監査役。 ③当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主、またはそれが法人、団体など（以下、法人などという）である場合の業務執行者。 ④当社グループを主要な取引先とする者（その当該取引先の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを、当社または当社の子会社から受けた者）またはその業務執行者。 ⑤当社グループの主要な取引先（当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社または当社の子会社に対しておこなった者）またはその業務執行者。 ⑥当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者の業務執行者。 ⑦当社または当社の子会社が取締役を派遣している会社の業務執行者。 ⑧当社または当社の子会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。 ⑨過去5年間に上記③から⑧のいずれかに該当していた者。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。